

## 第 4 回佐久市文化振興推進企画委員会の提出意見と事務局案について

## (1) 佐久市芸術文化活動事業補助金の報告について

## ア 令和3年度佐久市芸術文化活動事業補助金の報告

ご意見	事務局案
なし	

## イ 新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置の適用について

ご意見 (賛成 7名/反対 1名)	事務局案
延長には賛成ですが、次回開催時の状況や規模、経費面で変更が出てくることが考えられるため、開催されなかったものについては、1 度白紙に戻し、再度申請書を提出してもらったほうが良い。	ご意見のとおりとします。 翌年度以降に、再度補助金を使用して事業を開催する場合は、事業内容の変更等も考えられますので、改めて申請書を提出していただきます。なお、市の予算における会計年度独立の原則からも必要と考えております。

## ウ 芸術文化活動事業補助金交付要綱の一部改訂について

ご意見 (賛成 6名/反対 2名)	事務局案
イベントにおける広報・宣伝は大変大事なことです。	補助金の交付要件の一つに、実施事業を幅広く広報することが条件の一つとなっており、審査において、「市内全体への広報の有無」や「市民の参加人数の見込」を確認しているところです。 また、今まで広告費として想定されるのは、「印刷製本」のみでしたが、近年広告方法の多様化が進み、事業全体に占める広告費にかかるウェイトが増加しております。 このことから実施者の負担軽減を図り、広報を積極的に行っていただくことで、事業による効果を市内に幅広く波及させるため、広告費を対象経費として含めたいと考えております。
補助対象経費に広報費が追加されることにより、より多くの人に事業が宣伝され、文化活動に参加される方が増えれば良いと思います。	
広告費は各自で負担するものだと考えます。	
広報費は、事業実施団体によって宣伝の仕方が大きく変わり、補助対象事業とはいえ、各団体の公演であることから、広報費まで補助対象経費に入れる必要はないのではないのでしょうか。	
ピアノの調律も公演には必要なことなので追加してほしい。	
	ご指摘のあった項目については、今後の委員会や部内において申請者にとって使いやすい補助金となるよう検討を行ってまいります。

## (2) 令和4年度の文化振興事業計画について

ご意見	事務局案
海外からの招待、招へい公演がコロナ禍で実施できず、全国的に不満が高じています。解禁となると相当な略奪戦が予想されるため計画的に準備する必要を感じます。	事業の計画にあたっては、令和元年度に当委員の皆さまに公演の希望調査を実施し、加えて優先順位を決めるための協議をいただいたところです。 事務局ではこの結果を参考に、予算や日程スケジュール等を総合的に判断し、可能なものから順次開催しております。 しかしながら、令和元年度東日本台風や新型コロナの影響を受ける中、ここ最近では中止の公演が続いており、当初の計画とは変わってきております。 今後の計画につきましては、タイミングをみて委員の皆さまに相談してまいりたいと考えています。
ポップス系の企画が行われていないので検討いただきたい。2013年のイベントには多くの参加者あったように見える。	
コロナ禍で中止となった事業に対して今後取り上げていく方向でお願いしたい。	
県立武道館も利用して、密にならないコンサートの開催は可能です。ポップスのコンサートなどができればと考えています。	
佐久市の開催基準は厳しいので、今更見直せないと思いますが、(鑑賞を楽しみにしている方から)「佐久市はやらないなー」と言われないうように思います。	
	大型イベントの開催基準につきましては「佐久市新型コロナウイルス感染症対策本部」の中で方針決定がされているところです。 いただきました意見は様々な機会を捉えて庁内で共有させていただきたいと存じます。 なお、開催可能な場合には引き続き感染対策にも十分配慮しながら安全な実施に努めてまいります。

(3) 佐久アーティストバンク設置に関する基準(案)について

ご意見 (賛成 7名/反対 1名)	事務局案
活動の実態を定期的に報告いただけるようにするといひ。	事務局では、定期的の実態調査を行うなど制度の効果やニーズの把握等にも努めていく必要があり、改善すべき部分もあるものと考えています。 また、管理につきましては指針(案)の中にも触れておりますが、コスモホール側で行うことを想定しておりますが困難な場合には、引き続き市で事務を行うことも考えております。
多くの方に、アーティストの存在を知っていただくには制度は有効と考えます。ただし、活用の実績を調べることも必要と思ひます。	
アーティスト皆さんのアドレスを HP に提示できれば円滑に連絡が取りやすいと思ひます。	
内容が精査されて分かりやすくなったと思ひます。市民の皆さんに活用してもらうにはどうすればいいかなど、制度を知っていただく必要があると思ひます。	
更新をしっかりとやってもらいたい。誰が更新をするのか？	
制度の限定事項は賛成しますが、制度そのものの必要性を感じません。 また、コスモホールでの管理業務も厳しいと思ひます。	令和 3 年 6 月のアーティストバンクの登録者に対し実施したアンケート結果をみますと、SNS 等が使えず自らの活動や情報を発信できないアーティストもおり、引続き制度を通じた支援が必要であると考へているところではす。 反対に、アーティストを探している方にとってはアーティストバンクの HP を検索いただくことでニーズに沿った紹介が可能になり、利用者にとって芸術文化に触れる機会の創出につながるものと考えています。 コスモホール側で HP の管理が難しい場合は、引き続き市で事務を行うことも想定してはいますが、登録情報の公開については、引続きコスモホールのホームページの中で公開していくことを予定しています。

(4) その他

ご意見	事務局案
文化振興基金には限りがあります。 チケットの割引も悪くはないですが、基金が終了したときに「基金のおかげでこんなことができたね」「よかったね」と言われるような使い道を改めて考へられたら良いと思ひます。	市民皆さまが基金事業の恩恵をどのように感じていただければ事業を検証するうえで、非常に重要な要素であると考えています。 市が毎年実施しています「総合計画における市民満足度調査」の結果をみますと、基金事業を開始したことで「文化芸術」に関する項目について全体的な満足度の高まりが見られるなど、一定の効果が図られているものと認識しています。 今後も当委員会より提案された意見のほか、市民の皆さまからのアンケート等も参考にしながら、基金の活用方法については検討してまいりたいと考えています。
芸術文化活動事業補助金の制度はやめて、佐久市民や佐久市に教室がある団体がホール等を使用する際に割引する方向に変えたらどうでしょうか	

以上となりますが、大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。